

2025年4月9日

各 位

会社名 エレベーターコミュニケーションズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 薄田 章博
(コード番号：353A 札証アンビシヤス)
問合せ先 取締役副社長管理本部長 村石 誠司
(電話番号：03-5767-8111)
U R L <https://www.evcom.co.jp/>

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2025年3月24日開催の当社取締役会において決議いたしました「公募による募集株式発行の件」につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2025年4月9日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該払込金額は、後日ブックビルディング方式により決定する予定の発行価格及び引受人より支払われる金額（引受価格）とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金1,360円
(ただし、引受価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止する。)
- (2) 募集株式の払込金額の総額 68,000,000円 ※仮条件の下限の85%
- (3) 仮条件 1株につき金1,600円から金1,700円
- (4) 仮条件の決定理由等

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

2. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金1,360円 ※仮条件下限の85%
- (2) 募集株式の払込金額の総額 68,000,000円 ※仮条件の下限の85%

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出の概要

- | | | | |
|-----|---------------|--|------------|
| (1) | 募集株式の数及び売出株式数 | | |
| ① | 募集株式の数 | 普通株式 | 50,000株 |
| ② | 売出株式数 | 普通株式 引受人の買取引受による売出し | 54,300株 |
| | | オーバーアロットメントによる売出し | 15,500株(注) |
| (2) | 需要申告期間 | 2025年4月10日(木曜日)から
2025年4月16日(水曜日)まで | |
| (3) | 価格決定日 | 2025年4月17日(木曜日) | |
| | | (発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。) | |
| (4) | 募集・売出期間 | 2025年4月18日(金曜日)から
2025年4月23日(水曜日)まで | |
| (5) | 払込期日 | 2025年4月24日(木曜日) | |
| (6) | 株式譲渡期日 | 2025年5月14日(水曜日) | |

(注) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、東洋証券株式会社が15,500株を上限に追加的に行う売出しであります。従って、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、東洋証券株式会社が当社株主であるそらしづ株式会社(以下、「貸株人」という。)から借受ける株式であります。

これに関連して、東洋証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、2025年5月21日を行使期限として当社から付与される予定であります。また、当社は2025年3月24日開催の当社取締役会において、東洋証券株式会社を割当先とし、払込期日を2025年5月21日とする当社普通株式15,500株の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。東洋証券株式会社は、貸株人から借受けた株式を、グリーンシューオプションの行使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

東洋証券株式会社は、2025年4月25日(上場日)から2025年5月14日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、札幌証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、東洋証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われな場合があります。また、シンジケート

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

カバー取引期間内においても、東洋証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。